

令和2年1月16日  
市民文化スポーツ局

## 「北九州スタジアム」ネーミングライツ契約の更新について

令和2年1月31日で契約期間満了となる「北九州スタジアムの施設命名権に関する契約」について、以下のとおり更新することとなりました。

### 記

#### 1 対象施設

- (1) 施設名：北九州スタジアム（条例上の施設名称）
- (2) 所在地：北九州市小倉北区浅野三丁目9番33号

2 契約者 株式会社ミクニ

3 愛称 ミクニワールドスタジアム北九州（変更なし）

#### 4 契約内容

現在：3,000万円（税別）×3年間  
（平成29年2月1日～令和2年1月31日）  
次期：2,000万円（税別）×3年間  
（令和2年2月1日～令和5年1月31日）

#### 5 減額の理由

更新により、スタジアム看板や案内サイン、PR広告の掛け替え、各種印刷物の刷り直し等にかかる経費が不要となるため、現契約者との協議のうえ合意したものの。

#### 6 今後の予定

令和2年1月：更新契約締結  
2月：更新契約期間の開始